

# 松里公民館だより No 2

令和 6 年 5 月

松の緑も色さえて花も咲く咲く松里が、風薫る季節となりました。

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが、昨年5月から季節性インフルエンザと同様となり、マスクの着用が原則自由となりましたが、松里公民館としては、館内でのマスクの着用を推奨していますので、ご協力をお願いします。一日も早く新型コロナウイルスが収束し、安心して生活できるように願っています。



## 令和 6 年度(2024年度) 松里公民館運営委員会

令和6年度(2024年度)松里公民館運営委員の皆様です。委員会では、地域の皆様方が積極的に参加できるような「公民館活動の充実」を図ることなどについてご意見を伺います。

〈任期：令和6年度・7年度の2年間〉

※ 順不同・敬称略

小宮山 茂樹 委員長	学識経験者	花輪 三和子副委員長	食生活・利用団体代表
岡部 武仁副委員長	下柚木区長	金丸 美紀 委員	主任児童委員
町田 博 委員	藤木区長	伊丹 千春 委員	書道・利用団体代表
武井 秀樹 委員	三日市場上区長	金子 久恵 委員	松里保育所長
小島 春仁 委員	小屋敷区長	廣瀬 敦子 委員	松里小学校長
藤原 善満 委員	スポーツ協会長	辻 純二 委員	松里中学校長

## 公民館の使用について

- 使用の1ヶ月前から1週間前まで「使用申請」を受け付けます。  
電話で結構ですので館長まで申し込んでください。
- 感染防止対策に留意し、安全・安心に使用してください。

**使用時間は、午前9時から午後10時までです**

**使用後は、必ず清掃をお願いします**

松里公民館	館長	五味	一夫	33-6323
	主事	岡	利彦	32-0137